4　計画の推進に当たって

⑴　推進体制

本アクションプランを推進していくためには、行政だけでなく、住民や地域団体、企業、ＮＰＯといった地域全体で取り組む必要があります。このため、エリアマネジメントなど効果的な手法によって、様々な主体との連携を図りながら、効率的にまちづくりを推進します。

なお、アクションプランの推進に当たっては、民間の資源を有効的に活用できるよう、地域団体や民間企業など地域の多様な関係者に主体的に参加してもらう組織体制を検討する必要があります。

⑵　アクションプランの進行管理

本アクションプランに掲げる取組の実施状況の点検及び進行管理を行うため、安芸区コミュニティ交流協議会等に毎年報告するとともに、区のホームページなどで公表します。

⑶　持続可能な行政運営の推進

収支のバランスに配慮しつつ、ヒト・モノ・カネ・情報などの限られた経営資源を有効活用し、計画に基づく施策を推進します。

その際には、既存の枠組みに捉われない前向きで柔軟な発想と、市行政全体を俯瞰した全体最適の視点を持ちつつ、民間の活力やノウハウ、ＩＣＴ等の先端的な技術など、社会経済環境の変化に対応するための様々な取組を、本市並びに区と圏域の特性を生かして巧みに取り込んでいきます。

また、アクションプランに掲げるまちづくりの方向性に沿って絶えず新たな取組を検討するなかで、毎年度の予算編成において施策の優先順位を付けた上でその展開を図ります。あわせて、その成果についての検証や必要に応じた改善を行うことにより、市民サービスの更なる充実と行政運営の持続性の確保を図ります。

参　考

1　安芸区まちづくり懇談会　委員名簿（順不同、敬称略）

座長	池本　良教	広島国際学院大学　情報文化学部　教授
副座長	金月　節男	安芸区連合町内会連絡協議会会長
委員	稲垣　潤哉	ふなこしマチオコシ会議代表
	上　郁子	矢野の家代表
	金子　和泰	安芸区青少年健全育成連絡協議会会長
	上垣内　啓治	安芸区身体障害者福祉協会会長
	倉増　治男	広島安芸商工会副会長
	佐々木　隆之	安芸区公衆衛生推進協議会会長
	住本　照文	安芸区民生委員児童委員協議会会長
	中島　幸子	安芸区社会福祉協議会会長
	西井　康子	安芸区連合女性会会長
	西佐古　信夫	広島安芸交通安全運動推進隊隊長
	畠山　一美	矢野町町内会連合会会長
	松田　康憲	阿戸町連合町内会会長
	森重　晶	安芸区ＰＴＡ連合会会長
	森本　博	学区体育団体安芸区連合会会長
	門前　賢四郎	安芸区自主防災会連合会会長

注：委員の役職は就任時のものである。

2　安芸区まちづくり懇談会　開催状況

	開催日	議事
第１回	平成 31 年(2019 年) 2 月 21 日	⑴　座長、副座長の選出 ⑵　広島市総合計画審議会での審議状況について ⑶　安芸区まちづくり懇談会の進め方等について ⑷　安芸区の特性、地域資源および身近な課題について ⑸　安芸区のまちづくりの方向性（事務局案）について
第２回	令和元年(2019 年) 6 月 27 日	⑴　安芸区のまちづくりの方向性（事務局修正案）について ⑵　地域における住民主体の取組に関する概要・活動事例について ⑶　地域課題の解決に向けた取組・地域資源を活用した取組例の検討について ⑷　まちづくり活動に関する効果的な行政支援について
第３回	令和元年(2019 年) 11 月 27 日	・　安芸区の魅力と活力を推進するためのアクションプラン（仮称）について
第４回	令和 2 年(2020 年) 3 月 17 日※	⑴ 広島市総合計画審議会の審議結果報告 ⑵ 区の魅力と活力を推進するためのアクションプラン（案）のとりまとめ ⑶ アクションプランの対応状況等について（案）

※第４回安芸区まちづくり懇談会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止し、各委員からの意見聴取を書面で行いました。

3　まちづくりの方向性（一覧表）

まちづくりの方向性①

人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり

まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
地域の支え合い ⑴　日常の困りごとに対応する活動拠点づくり	住民が抱える日常の困りごとに、既存の枠組みに捉われない地域住民自らが相談に乗ったり、解決策を提示する拠点づくりを支援することにより、支え合いの意識づくりと地域活動への参加を促します。	新・地域のボランティア会議の創設 継・健康講座等の開催 継・困りごと解決に向けた支援 継・フリースペースの活用 継・子どもと高齢者の交流の促進（再掲） 継・幼児から高齢者まで世代を超えた交流の促進（再掲） 継・親と子どもの交流の促進（再掲）
⑵　子育て支援	子育て世帯が抱える悩みを相談することができる環境を整え、安心して子育てをすることができると感じるまちづくりを推進します。	新・朝ごはんの提供活動への支援 継・地域のオープンスペース・子育てサロンの開催
⑶　高齢者世帯への支援	高齢者世帯に対して、身近な困りごとに細やかな支援を行うことにより高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。	継・交流サロンの開催 継・地域の見守り体制の構築 継・住民主体型生活支援訪問サービス事業の実施 継・認知症の人とその家族の支援
⑷　障害者世帯への支援	障害のある方やその家族が、安心して地域生活を送れるようまちづくりを推進します。	新・地域生活支援拠点事業の活用 新・障害者自立支援協議会安芸区地域部会の活用
災害に強く、安全・安心なまちづくり ⑴　災害への備えの充実	平成 30 年(2018 年)7 月の豪雨災害の教訓を踏まえ、各機関が連携して地域防災力の向上を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	新・復興まちづくりプランの作成支援 新・防災出前サロンの開催 継・地域防災力の向上 継・防災まちづくり活動の促進 継・避難行動要支援者支援事業の推進

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
⑵　防犯対策の強化	住民の意識啓発を図りながら、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進します。	継・防犯の取組の推進 継・交通安全の取組の推進
健康づくりの増進	ウォーキングを開催したり地域の集まりを促したりすることにより、住民の健康づくりの機会を提供し、地域の活性化を図ります。	継・瀬野川健康ウオーキングの開催 継・健康講座等の開催（再掲） 継・交流サロンの開催支援（再掲）
中山間地の活性化	阿戸地区を始めとする中山間地において、多くの地区外の住民による来訪を促すことにより、地域の活性化を推進します。	新・コミュニティ・スクールの活用 継・旧阿戸保育園を拠点としたにぎわいづくり 継・中山間地活性化の担い手の支援 継・里山あーと村ふるさと起こし事業の推進 継・阿戸地区活性化の取組の推進

まちづくりの方向性②

豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり

岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
豊かな自然との共存 ⑴　自然の保全・活用	自然観察会を開催することにより、住民が自然に触れるきっかけづくりを行います。	継・自然保護活動の取組の推進 継・絵下山の活用 継・ホタルの活用
⑵　やすらぎのある環境づくり	登山道の整備を行うなど、住民が身近に親しむことのできる環境づくりを行います。	新・整備事業により生まれるスペースの有効活用の検討 継・未利用地の活用 継・ハイキングコースの整備

まちづくりの方向性③

ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり

かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
ふるさと魅力活用 ⑴ 西国街道を始めとした史跡の活用	ボランティアガイドと連携しながら、安芸区の魅力ある史跡について多くの住民に知ってもらいます。	継・西国街道の活用 継・歴史資源の活用
⑵ 伝統文化の継承	各地区に伝わる伝統文化を、多くの住民に知ってもらう機会を設けるとともに、補助制度を活用して文化の継承を支援します。	継・継承円滑化の支援 継・新たな形での伝統文化の継承の促進
世代間を超えた交流	子どもから高齢者まで様々な世代の住民が交流できる場を設けて、住みやすいまちづくりを推進します。	継・子どもと高齢者の交流の促進 継・幼児から高齢者まで世代を超えた交流の促進 継・親と子どもの交流の促進 継・住民の連帯意識の高揚 継・各種団体への支援
花と緑と音楽を通じた地域のきずなづくり	区内の花づくり活動を行う団体等を育成・支援し、音楽に触れる機会を設けることにより、花と音楽にあふれた魅力あるまちづくりを進めます。	継・花と緑と音楽にあふれるまちづくり 継・誰故草（たれゆえそう）の活用

まちづくりの方向性④

東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり

隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
住民相互の交流の促進	行政だけでなく民間レベルでの、隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町などとの連携の支援や、イベントの開催などにより、人々の更なる交流や地産地消の促進などを図ります。	新・民間レベルの広域連携の検討 新・安芸区外の大学との連携 新・民間企業等との連携の推進 新・安芸地区の特産品や食材を活用した地産地消の促進 継・近隣の自治体などとの交流・連携の推進 新・地域のボランティア会議の創設（再掲） 継・瀬野川健康ウオーキングの開催（再掲） 新・整備事業により生まれるスペースの有効活用の検討（再掲） 継・ハイキングコースの整備（再掲） 継・西国街道の活用（再掲） 継・花と緑と音楽にあふれるまちづくり（再掲）

安芸区のシンボルマーク

安芸区の「ア」の字を飛んでいる鳥にかたどり、また、安芸区の地形をデザインしたもので、鳥の背景が海と山を表し、力強く飛躍する安芸区の未来像を象徴化したものです。